信心メダル《無原罪の御宿り》と修道会――布教期 在日イエズス会とフランシスコ会を中心に――

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2024-04-18
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 佐々木, 和博
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000205

信心メダル《無原罪の御宿り》と修道会

――布教期在日イエズス会とフランシスコ会を中心に――

佐々木 和 博

1. はじめに

本稿ではキリスト教で用いられる信心メダル (devotional medal) の図像と修道会の関係について検討を加えて、考察を試みる。信心メダルは現在も使用されているが、本稿で対象とするのは布教期、すなわち1549(天文8)年のイエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルの来日から1637~1638(寛永14~15)年の天草・島原の乱、あるいは日本における宣教師による宣教活動が終結した1643(寛永20)年までである。

この間、複数の修道会が来日して、活動した。まず、上述したイエズス会がインド洋(ゴア・マカオ)経由で、しばらくして太平洋(フィリピン)経由で、托鉢修道会のフランシスコ会が1593(文禄2)年に、ドミニコ会とアウグスチノ会が1602(慶長7)年に来日した。来日したイエズス会はポルトガル国王の、托鉢修道会はスペイン国王の支援を受けていた。イエズス会による日本での宣教活動の独占は半世紀ほど続いたが、フランシスコ会の参入によって崩れた。その結果、両修道会を中心とする軋轢・対立が顕著となった。

布教期に見られる代表的な遺物に信心メダルがある。その中に表裏図像の組合せが興味深い大型の縦長楕円形メダル^{注1}がある。それは盛岡市から出土したもので、現在は日本二十六聖人記念館(長崎市)が所蔵している。表面はフランシスコ会の縄帯で縁取られた《無原罪の御宿り》^{注2}で、裏面は《ラ・ストルタのイグナチオ・デ・ロヨラ》である。裏面の図像から、その製作にはイエズス会との関りが考えられる。

以下、盛岡市出土の大型メダル(以下、盛岡 大メダルと略称)の表裏図像の組合せの検討を 手掛かりにして、日本におけるイエズス会とフランシスコ会を中心とする托鉢修道会との軋轢・対立の根源的な要因の把握を試みてみたい。

2. 盛岡大メダル《無原罪の御宿り/ラ・ストルタのイグナチオ・デ・ロヨラ》 (第1図)

盛岡大メダルは、吉川保正(吉川1953)、トーマス・インモース(インモース1957)、柳谷武夫(柳谷1959)によってすでに紹介され、考察が加えられている^{誰3}。ここでは、三氏による記述を中心にしつつ、その後の知見も随時加えて基本事項をまとめ、つぎに表裏の図像の特徴について記し、盛岡大メダルに関する基礎的な情報を把握することにしたい。

1)基本事項

つぎの8項目(出土地・出土年、形状、図像・ 銘、類例、年代、製作地)について記述する。

(1) 出土地・出土年

出土地は「盛岡の東郊大葛の畑」(吉川)、「盛岡市大葛の中津川彎曲地」(インモース、柳谷)、「岩手県岩手郡米内村大葛の畑の中」(柳谷)とあり、記述に一致しない部分がある。まず大葛の所在であるが、それは盛岡市であり米内村ではない^{誰4}。つぎに出土地に関わる河川であるが、大葛地区を流れているのは中津川ではなく大葛川である^{誰5}。以上のことから、出土地は盛岡市浅岸字下大葛および上大葛で、ここはJR盛岡駅から直線距離で東方8~9kmに位置する。

出土年ははっきりしない。吉川は1953 (昭和28) 年発行の『奥羽史談』第3巻第3号に「数年前」、インモースは1957 (昭和32) 年2月25



第1図 盛岡市出土の大型メダル 長径75mm×短径58mm 日本二十六聖人記念館所蔵



第2図 天草市の伝世大型メダル 本体の長径80mm×短径61mm 天草市立天草キリシタン館所蔵

日付の『岩手日報』に「約六年前」、柳谷は 1959 (昭和34) 年発行の『キリシタン研究』第 5輯に「約七年前」とそれぞれ記している。こ れらに基づけば、出土年は1947年頃~1952年頃 となるが、発行が最も早い吉川の記述が真実に 近い可能性が高いと考えられる。

(2) 形状

青銅製の楕円形で、表面の左下部に小亀裂が 一箇所、中央部には尖ったもの打ち込んだ痕跡 があり、頂部の鐶は欠損している(柳谷)。寸 法は丈(長径)75mm、巾(短径)58mm、厚 2mmである(吉川)。

(3) 図像・銘

表面は《無原罪の御宿り》で、アーモンド形 光背 (aureole) に包まれ、頭には7星の冠を めぐらし、足下には弦月が見られる(柳谷)。 この図像は『新約聖書』の「ヨハネの黙示録」 第12章第1節の「また大いなる徴、顕れたり。 其足の下に月ありて、頭には十二の星の冠あ り」の記述に、7星である点を除いて一致して いる(インモース)。

銘は周縁に見られ、一部に不明字や欠字も認 められるが「TOTA PVLCHRA ES AMICA MEA ET MACVLA (NON ES) T IN TE」(わ がともよ、汝はことごとくうるわしくて、少し の瑕だになし)と読め、『旧約聖書』「雅歌 | 第 4章第7節からの引用である (柳谷)^{註6}。

なお、銘の内側に沿うように結び目のある縄 帯が聖母を囲繞している。先端を上に向け、左 右に各3個の棗実状の結び目を配している。

裏面の左下に、地に跪き手を合わせ、顔を斜 め上方に向けて祈るイグナチオ・デ・ロヨラ (以下、イグナチオという)の姿が、その右側 の地上には旅行帽が表されている。右上には全 身を雲に包まれた十字架を担ぐキリストの姿が 見える(柳谷)。

銘は一部に不詳箇所や欠字があるが、「EGO VO(BIS) ROMAE PROPITIVS ERO」(我、 ローマにおいて汝等に恵みを示さん)と読める (柳谷)^{註7}。

この図像は、1537年秋、教皇に新修道会の設 立請願をするために、最初の同志と共に初めて ローマに赴いた折り、ローマ郊外数マイルにあ る小村落ラ・ストルタの教会で祈りをささげて いる最中にキリストの出現を見た場面を表現し ている。銘はその時、キリストがイグナチオ等 に約束したことである (インモース)。なお、 上述の「最初の同志 | とはディエゴ・ライネス とピエール・ファーブルである(柳谷)。

(4)類例

柳谷は表面の《無原罪の御宿り》の類例とし て東京国立博物館所蔵の6点(有銘1点、無銘 5点)を挙げているが、表裏に図像があり有銘 であるのは列品番号 C709のみである(東京国 立博物館編2001)。C709は《無原罪の御宿り/ ピエタ》であり、周囲の破損が顕著で、銘の欠 損・不明箇所も多い。ただC709の《無原罪の 御宿り》は盛岡大メダルと同型でないことは確 認できる。その根拠の一つとして、聖母像を取 り巻く縄帯の先端の形状が異なることが挙げら れる。

表裏の図像および銘が同型によるものを天草 市立天草キリシタン館で所蔵している(以下、 天草大メダルと略称、第2図)。これは同市河 浦町崎津の潜伏キリシタン信者宅で信仰されて いたものである。錫と鉛の合金で、メダルは 鈕・突起^{註8}を含めると86mm×71mm(平田 2021)、本体だけだと長径80mm×短径61mm^{誰9} である。この数値は盛岡大メダルよりもわずか に大きい。

同型ではないが、《無原罪の御宿り》が酷似 し^{注10}、銘文が同じメダルがスペインに2点あ る。1点はラサロ・ガルディアノ美術館所蔵で、 反対面は《十字架のキリスト》である。楕円形 で頂部に鈕、左右と下に突起がある。鈕および 突起を含む縦全長は9.5cm である^{誰11}。もう1点 は個人蔵で、メダル本体の寸法は縦75mm×横 52mmである (Varona2008,p.324^{注12})。

(5) 年代

製作年代は、イグナチオに光輪(nimbus) が認められないので列聖以前、すなわち1622年 以前と考えられる (柳谷、インモース)。この ことは東京国立博物館の C709が16世紀後期~ 17世紀初期(東京国立博物館編2001)、ラサロ・

ガルディアノ美術館の Inventario 01883が1600 年~1625年かとされていることと矛盾しない。 また、ヴァローナは17世紀のメダルとしている (Varona, p.686)。なお、類似する《無原罪の 御宿り》はシリーズで製作された鈕付き方形・ 円形プラケットにも認められる。そのシリーズ の中に《聖ヒュアキントゥス》も含まれており、 その列聖が1594年であることから、シリーズと して製作されたのは16世紀末以降と考えられ る誰3。

上述したことを踏まえると、年代は16世紀末 ~1622年の間に求めることができる。

(6) 製作地

柳谷はヨーロッパ製か日本で作られた模造品 か確かではないとする。しかし、その後に確認 された同型で作られたと考えられる天草大メダ ルとその図像の鋳上がり状態を比較すると、天 草大メダルが盛岡大メダルよりも細部までしっ かりと表現されている(第1・2図)ことから、 鋳造時期は相対的に天草大メダルが早く、盛岡 大メダルがそれよりも遅れると判断できる。

天草大メダルは錫と鉛の合金(錫65.3%、鉛 33.9%) で鉛同位体比の測定結果から、原料は 中国華南産か朝鮮半島産で、日本で製作された 可能性が高いことが指摘されている(魯 2011)。このことを踏まえれば、盛岡大メダル も日本で製作されたと考えることができよう。

2) 《無原罪の御宿り》の図像的特徴

「無 原 罪 の 御 宿 り」(羅 語: Conceptio Immaculata、英語: Immaculate Conception、 西語: Immaculada Concepción) はカトリック 神学用語で、聖母マリアが母アンナに懐胎され た瞬間から原罪の穢れを免れていたということ を意味する。『新約聖書』外典には天使によっ てアンナの懐妊が、また妻のもとを離れて牧野 にいた夫ヨアキムにも天使によってそれが知ら されたとある。このことから「無原罪の御宿り」 と「受胎告知」は混同されがちであるが、前者 は「アンナの懐胎」で、後者はマリアがキリス トを宿したことを天使によって告げられたこ と、すなわち「マリアの懐胎」の告知である。

ここでは、まず絵画を中心にして《無原罪の 御宿り》の成立過程・類型・結び目のある縄帯 について見、つぎに上記の事項を踏まえて信心 メダルにおける《無原罪の御宿り》の様相を把 握することにしたい。

(1)絵画にみる《無原罪の御宿り》

①成立過程の概観

成立過程については、早く矢崎美盛が平易に 論じているので、主にそれによって概観するこ とにしたい (矢崎1953、岩波書店編集部編 1954^{註14})。

「無原罪の御宿り」の祝祭の起源は東方にあ り、通俗信仰として始まったようで、7世紀頃 にはその痕跡が認められる。10世紀頃には西方 諸国でもその祝祭が行われ、11世紀頃からは神 学的な教義まで強化されつつあったようである。

抽象的な信仰である「無原罪の御宿り」を美 術的に表現することは難しく、中世から近世に かけて描かれた《アンナへのお告げ》《金門の 出会い》《聖アンナ三代》《聖親族》はそれを暗 示したものである。「無原罪の御宿り」の祝祭 図として、先ず《アンナへのお告げ》を用い、 さらにわかりやすくするためにアンナとヨアキ ムの《金門の出会い》が広く採用された。これ らとは別の発想で、12世紀から15世紀には親子 関係にあるキリスト・マリア・アンナを同一画 面に描く《聖アンナ三代》やマリアあるいはア ンナの全親類を一画面に描いた《聖親族》が見 られた。しかし、これらは「無原罪の御宿り」 信仰の間接的な表現であり、一見しただけでは 理解しがたいものであった。

14世紀末から15世紀になると具体的・直感的 に《無原罪の御宿り》とわかるように天上から 地上に下降する一人の女性を描くようになり、 16世紀まで続く。ただ地上から天上に向かう 《聖母被昇天》と紛らわしいので、それと区別 するために4種の補助手段が付加された。

第1種は言語的手段で、画面に文字を書いた 巻物やリボンなどを描き込むものである。

第2種は直接象徴的手段で、この女性がさま ざまな象徴を用いて「永遠の女性」あることを 示すことである。ここで重要なのは『旧約聖書』 は『新約聖書』を予言・予想しているという予 型論的解釈である。この解釈によれば『旧約聖 書』中で美しい女性・すぐれた女性・永遠の女 性として語られる女性は『新約聖書』の聖母マ リアを予言的に指し示していることになる。た とえば、既述した『旧約聖書』雅歌第4章第7 節や同第6章10節に「月のように美しい、太陽 のように明るい」シュラムの女はマリアの予型 である。同様に形容された『新約聖書』の「ヨ ハネの黙示録」第12章第1節の「黙示録の女」 もマリアと解されている。

第3種は間接象徴手段で、マリアによる原罪 の打破―例えば蛇(=罪)を踏みつける―を描 くことで無原罪を際立たせるというものである。

第4種は「無原罪の御宿り」信仰を積極的に 主張・促進した神学者・教皇・司教などが、こ のことについて討論すなわち宗論をしている光 景を描き込むというものである。

17世紀に入ると《無原罪の御宿り》に前述の 第1種と第4種は見られなくなり、単純で直截 的な表現にする傾向が認められるものの、第2 種と第3種は不可欠な象徴として描き込まれ る。スペインのムリーリョ (1617~1682) は《無 原罪の御宿り》の絵画の完成者といわれ、25回 あるいは30回も描いたとされる^{注15}。

以上が《無原罪の御宿り》の成立過程の概略 であるが、間接的な表現から具体的・直接的な 表現へと漸移的に変遷していることがわかる。

②《無原罪の御宿り》の2類型

盛岡大メダルの年代は16世紀末~1622年の間 に求められることから、ここではスペインの画 家フランシスコ・パチェーコ(1564~1644)の 『絵画芸術』(スペイン・ラテンアメリカ美術 史研究会編・訳2019、以下 AHAEL編・訳と略 記し、頁を記す)によって、17世紀前半を中心 とする《無原罪の御宿り》の様相について見る ことにしたい。

『絵画芸術』はパチェーコの死後の1649年に セビリアで刊行されたが、1641年には脱稿して いた (AHAEL編・訳2頁)。第1~3書で構 成され、《無原罪の御宿り》についての記述は 第3書11~16章の「図像についての補則

(Adiciones a algunas Imágines)」(通称「図 像編一)の11章第7項目に「聖母マリアのいと 汚れなき〔無原罪の〕御宿り図像」として見ら れる。「図像編 | の執筆は1634年から1638年と 考えられる(AHAEL編・訳96頁)。

パチェーコの《無原罪の御宿り》に関する記 述はつぎのとおりである(AHAEL編・訳113 ~116頁)。まず《無原罪の御宿り》図像には二 つの類型があることを指摘する。すなわち「幼 児イエスを腕に抱く図像」(本稿ではこれを第 「類とする」と「幼児イエスの描かれない図像」 (同じく第Ⅱ類とする)で、パチェーコは第Ⅱ 類に同意する。その第Ⅱ類については「両手を 合わせ、太陽に包まれ、星を冠し、足下には月 を踏まえ、腰にはフランチェスコの縄帯を巡ら せている」と詳述している。これはパチェーコ が追従する図像で「聖ヨハネがすべての徴とと もに天空に見たという神秘の女性から採ったも ので」、「ヨハネの黙示録」第12章第1節に即し たものである。

聖母は「12歳か13歳のうら若き年頃にして、 麗しい乙女で、愛らしく厳粛な瞳、非の打ち所 なき鼻と口、ばら色の頬、長く伸びた黄金色の 美しい髪」で、絵筆が成しうる最高の姿で描か なければならないとする。また聖母は肉体と魂 の美しさを併せ持ち、「雅歌」第4章第7節の言 葉が添えられる。

聖母の着衣は「白いチュニカと青いマントと しなければならない」とする。これはドー ニャ・ベアトリス・デ・シルバ (1424頃~ 1492) が幻視した聖母の着衣に拠る。この聖母 は「オーカー色と白色の楕円形の太陽をまと い」、頭上には等間隔に並ぶ12個の「星を冠し」 ている。

最後に「以上のことすべてについては、画家 たちの裁量で改善してもらいたい」と記し、こ れが「補則」であることを示しているが、図像 制作の指針として大きな役割を果たしたことは 否めない。

本稿との関係で特に注目したいのは《無原罪 の御宿り》に「幼児イエスを腕に抱く図像」と 「幼児イエスの描かれない図像」の2類型があ









1. 結び目2個 制作:1585年

2. 結び目2個 制作:1602年頃











3. 結び目3個 制作:1595~1598年

4. 結び目3個(左)と4個(右)制作:1500年頃









5. 結び目5個 制作:1315~1320年

6. 結び目6個 制作:1584年

- 1. 《聖痕を受ける聖フランシスコ》アゴスティーノ・カラッチ作 クリーブランド美術館所蔵(米)
- 2.《聖フランシスコの幻視》ルドヴィコ・カラッチ作 シカゴ美術館所蔵(米)3.《聖アンデレと聖フランシスコ》エル・グレコ作 プラド美術館所蔵(西) ©Museo Nacional del Prado
- 4. 《聖母子とアッシジの聖フランシスコとパドヴァの聖アントニウス》フランチェスコ・ライボリーニ・デット・フラン シア作 ウフィツィ美術館所蔵 (伊)
- 5.《十字架像》ウゴリーノ・ダ・シエナ作 メトロポリタン美術館所蔵 (米)
- 6. 《キリストの聖痕を受けるアッシジの聖フランシスコ》ヒエロニムス・ヴィリクス作(マールテン・デ・フォスに拠る) アムステルダム国立美術館所蔵 (蘭)



《無原罪の御宿りを讃えるフランシスコ会の寓意》ペーテル・パウル・ルーベンス作 1631~1632年フィラデルフィア美術館所蔵(米)

第4図 絵画作品の縁取りとして描かれたフランシスコ会の縄帯

ることを指摘している点である。

③結び目のある縄帯

盛岡大メダルの銘の内側に沿い、聖母を囲繞する結び目のある縄帯が表現されている。この縄帯はその特徴からパチェーコが指摘する「聖フランチェスコの縄帯」(AHAEL編・訳113頁)とすることができよう。

フランシスコ会の修道服は「褐色か灰色」でその縄帯の「特徴的な3つの結び目は、清貧・童貞・服従の3つの宗教的誓願を表す」とされている(ホール1988)。しかし、結び目数についてはバリエーションがあるようである。アリゾナ大学ヒスパニック調査センターの「The Knots of the Franciscan Cord(フランシスコ会の縄帯の結び目)」によれば、結び目は1~

5個で、男子修道会(第一会)は上記の誓願の 象徴として結び目3個を、クララ女子修道会 (第二会)は、原則として修道院を離れないと いう「囲いの誓願」を加えて結び目4個を、在 世フランシスコ会(第三会)は、悔悛と放下を 加えて結び目5個をそれぞれ用いるという^{誰16}。

しかし、 $14\sim17$ 世紀の絵画を中心に結び目数を調べたところ、確かに 3 個が最も多いが、 $2\sim6$ 個の例も確認できた。しかも、上記のような第一会から第三会までの区別は見られない。このことはアッシジの聖フランシスコを描いた作品の中にも結び目 $2\sim6$ 個の縄帯が描かれていることでも明らかである (第 3 図)。したがって美術作品においては、結び目の数はそれほど厳密なものとは捉えられていなかったと理解できよう。

さらにフランシスコ会の縄帯は腰帯そのものではなく絵画作品の縁取りとして描かれることがある。ピーター・パウル・ルーベンス(1577~1640)の《無原罪の御宿りを讃えるフランシスコ会の寓意》には7個以上の結び目が描かれている(第4図)。この場合、結び目数は意識されることなく、むしろ結び目のある縄であることでフランシスコ会との関係を示唆する意図があったのであろう。信心メダル《無原罪の御宿り》に見られるフランシスコ会の縄帯もメダル周縁に配され、主題を囲繞している点ではルーベンスの作品に通じるものがあり、縁飾りとして配され、フランシスコ会との関係を示唆



1. 13世紀? 38.4mm×30mm 鉛合金、ローマ製



2. 13/15世紀 42mm、鉛合金、 フランス北部で発見



3. 1500年頃 43mm×48mm、鉛合金、 スペイン製

1~3:大英博物館所蔵 ◎ The Trustees of the British Museum

第5図 13~15世紀の巡礼バッチ

したものと考えられよう。

(2) 信心メダル《無原罪の御宿り》

①信心メダルの起源

信心メダルの起源の一つと考えられるのが巡 礼バッチである。巡礼バッチは錫や鉛の貧金属 製の片面レリーフの鋳造品で、方形・多角形・ アーモンド形などを呈し、その縁辺に衣服や帽 子などに縫い付けるための小さな突起(西語: piolino)を有するものがある(第5図)。この 巡礼バッチは16世紀後半に信心メダルに主役の 座を譲ることになる (Varona pp.14-20)。信 心メダルに見られる小突起は巡礼バッチの突起 の痕跡器官 (rudiment) と見なすことができる。

②信心メダル《無原罪の御宿り》の類型と特徴 信心メダルの出現は16世紀後半である 註17。 それ故、そこに用いられる《無原罪の御宿り》 はパチェーコの2類型、すなわち第 I 類の「幼 児イエスを腕に抱く図像│と第Ⅱ類の「幼児イ エスの描かれない図像」ということになる。な お、第 I 類は立像 (第 I 類a) と座像・半身像 (第 I類b) に細分できる。

また、信心メダル《無原罪の御宿り》に特徴 的に見られるのが聖母を囲繞するフランシスコ 会の縄帯である。縄帯は両端を表すものや繋ぎ 目がないものがあり、結び目数は6個が多いも のの一定ではない。結び目数が一定ではないこ とは、既述した絵画作品(第3図)で2~6個 見られること関連すると考えられる。さらに、 ルーベンスの作品(第4図)からフランシスコ 会の縄帯は絵画作品の縁取りとして描かれるこ ともあったことが確認できた。これは宗教的要 素だけではなく、図像構成要素の一つとしても 描かれたと理解できよう。これらのことから、 信心メダル《無原罪の御宿り》に見られるフラ ンシスコ会の縄帯はフランシスコ会という修道 会との関係を保ちつつ、一方でその枠を越え て、この図像の一要素となったと考えることが できるのではないだろうか。

③《無原罪の御宿り》第 I 類の事例

信心メダル《無原罪の御宿り》は、第Ⅱ類が 圧倒的に多く、盛岡大メダルもこの類に属す る。第Ⅱ類に比べてⅠ類は少数であるので、こ

こでは好例を1点ずつ挙げておきたい。第 I 類 a は個人蔵で、本体は23.5mm×18.2mmの楕円 形で、鈕と3個の突起が付き、反対面は《救世 主》である(第1表A-4)。この《無原罪の 御宿り》と類似するメダルを北アイルランドの アルスター博物館が所蔵している。同館所蔵の メダルは無敵艦隊の一隻で1588年に沈没したト リニダート・バレンセラ号から引き揚げられた ものであることから、この図像のメダルは1588 年以前に製作されていたことがわかる。

第Ⅰ類 b は周縁に銘がある円形メダルで、個人 所蔵である (第1表B-7)。 直径25.1mm の円形 で鉛製である。鈕は欠損している。左脇に幼子キ リストを抱いた聖母像を結び目4個のフランシス コ会の縄帯が囲繞する。その外側、縄帯に沿っ て「MARIA CONCETIO INMACULATA」と 読める銘がある。反対面にはモノグラムHISと それを囲繞するフランシスコ会の縄帯が見られ る。年代は16世紀とされている。

3)《ラ・ストルタのイグナチオ・デ・ロヨラ》 の図像的特徴

これはイグナチオが1537年11月にバチカンか ら北西約10km あるラ・ストルタの小聖堂で体 験した「ラ・ストルタのビジョン (visión de La Storta) と呼ばれる幻視体験を図像にした ものである。イグナチオはこの体験をその直後 に、同行したライネスとファーブルに詳しく 語った。ライネスは1559年、ローマでのイエズ ス会会員向けの訓話でイグナチオが「肩に十字 架を担われたキリストがわたしに現われ」たこ とを語った。この時、父なる神がイグナチオの 心に刻み込んだ言葉がメダルの銘にある「EGO VO(BIS) ROMAE PROPITIVS ERO (我、ロー マにおいて汝等に恵みを示さん)である(イグ ナチオ2000)。

同主題で17世紀のメダルは1例確認でき る^{註18}。本体は長径40mm×短径32.5mmの楕円 形の青銅製で、鈕が付く。銘は「S・IGNAT・ LOYOLA S·I・」と あ る。「S」は 羅 語 Sanctus(聖人)を意味するから、イグナチオ の列聖後の製作である。図像にも光輪が表現さ

第1表 《無原罪の御宿り》の諸要素を有する16・17世紀の《聖母子像》信心メダル

○:断定可 △:断定保留 ×:なし

A:聖母立像 (第 I 類 a)

由羽	要素 素	形態	太陽	三日月	星	冠	OFMの 縄帯	組む図像	情報源	備考
1	島原旧教徒からの没 収品/神戸市博	円形	0	Δ	Δ	Δ	0	ヴェロニカの布	大分歷博 2015、81頁	第7図 A-3に図像類似
2	茨木市千提寺/個人	円形	0	Δ	×	×	0	キリストの磔刑	大分歷博 2015、63頁	
3	—/個人	円形	0	Δ	\triangle	\triangle	0	ヴェロニカの布	CyM 1	
4	—/個人	楕円形	0	0	0	×	0	救世主	CyM 2	
5	—/個人	円形	0	0	×	×	0	キリストの磔刑	CyM 3	聖母に光輪
6	—/個人	楕円形	0	0	×	×	0	聖痕を受ける聖 フランシスコ	CyM 4	聖母子に光輪
7	—/個人	楕円形	0	0	0	×	×	天使聖体礼拝図	CyM 5	外縁に銘(Ⅳ)

B: 聖母座像・半身像 (第 I 類 b)

由来	要素 / 所蔵	形態	太陽	三日月	星	冠	OFMの 縄帯	組む図像	情報源	備考
1	中世大友府内町跡 出土/大分埋文	円形	0	0	0	0	0	ヴェロニカの布	大分歷博 2015、22頁	第9図 B-5に図像酷似
2	—/個人	円形	0	0	×	0	0	HIS+釘	CyM 6	
3	—/個人	円形	0	0	0	0	0	IHS	CyM 7	外縁に銘 (I)
4	一/個人	円形	0	0	0	0	×	聖痕を受ける 聖フランシスコ	CyM 8	外縁に銘(Ⅱ)
5	—/個人	円形	0	0	0	0	0	ヴェロニカの布	CyM 9	B-1 に図像酷似
6	—/個人	円形	0	0	×	×	0	キリストの磔刑	CyM10	聖母子に光輪
7	—/個人	円形	0	0	0	0	0	IHS	CyM11	外縁に銘(Ⅲ)
8	一/個人	円形	0	0	0	0	0	キリストの顔	CyM12	

略称

大分埋文:大分県立埋蔵文化財センター、大分歴博:大分県立歴史博物館、神戸市博:神戸市立博物館、OFM: フランシスコ会、CyM:CRUCES Y MEDALLAS(cruces-medallas.com)

情報源 (CyM 1~12は2023年8月1日閲覧)

大分県立歴史博物館編 2015『キリスト教王国を夢見た大友宗麟』大分県立歴史博物館

- CyM1: https://www.cruces-medallas.com/t13311-virgen-con-nino-santa-faz-s-xvi-r-m-sxvi-c23?highlight=R+M+SXVI+-C23
- CyM2: https://www.cruces-medallas.com/t14624-salvator-mundi-inmaculada-concepcion-mr836?highlight=MR836
- CyM3: https://www.cruces-medallas.com/t9338-inmaculada-concepcion-jesucristo-crucificado-mr387-rm-sxvi-c10?highlight=Inmaculada+Concepci%C3%B3n+Jesucristo+crucificado+C10
- CyM4: https://www.cruces-medallas.com/t10146-san-jeronimo-inmaculada-concepcion-mr441-r-m-sxvi-o22?highlight=R+M+SXVI+-O22
- CyM5: https://www.cruces-medallas.com/t14376-inmaculada-concepcion-santisimo-sacramento-s-xviii?highlight=Inmaculada+Sacramento+s+XVII
- CyM6: https://www.cruces-medallas.com/t13118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr668-r-m-sxvi-c3118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr68-r-m-sxvi-c3118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr68-r-m-sxvi-c3118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr68-r-m-sxvi-c3118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr68-r-m-sxvi-c3118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr68-r-m-sxvi-c3118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr68-r-m-sxvi-c3118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr68-r-m-sxvi-c3118-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr68-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi-c318-r-m-sxvi
- CyM7: https://www.cruces-medallas.com/t9055-inmaculada-concepcion-ihs-nomina-sacra-mr371-r-m-sxvi-c8
- $\label{eq:cym8:https://www.cruces-medallas.com/t4780-inmaculada-concepcion-extasis-de-s-francisco-de-asis-s-xv-xvi-sxvi-c6?highlight=SXVI+C6$
- CyM9: https://www.cruces-medallas.com/t13898-santa-faz-pano-de-la-veronica-inmaculada-concepcion-s-xvi-r-m-sxvi-c27?highlight=Santa+Faz+SXVI+C27
- CyM10: https://www.cruces-medallas.com/t13117-inmaculada-concepcion-jesucristo-crucificado-r-m-sxvi-c22?highlight=Jesucristo+crucificado+R+M++SXVI+-C22
- CyM11: https://www.cruces-medallas.com/t5699-inmaculada-concepcion-ihs-s-xvi-r-m-sxvi-c7-mr175
- CyM12: https://www.cruces-medallas.com/t13796-santa-faz-inmaculada-concepcion-mr747-r-m-sxvi-c25?highlight=MR747

纶

- I. ETVA VIRGO MN [?] IN CONCETCION II. BEATI VIRGO MA[RIA] IN[MACULATA] CO[N]CEPCIO
- III. MARIA CONCETIO INMACULATA IV. M[ARIA] CONCEBIDA SIN P [ECADO] ORIGINAL

れていることから、銘と図像に齟齬はない。さ らに「S・I・」は羅語 Societatis Iesu の頭文字 であることからイエズス会が製作に関わったこ とを窺わせる。

このように見てくると、盛岡大メダルの図像 的特徴の一つはすでに柳谷、インモースが指摘 していることではあるが、イグナチオに光輪が 見られないということであろう。

3. 「無原罪の御宿り」とフランシスコ会

信心メダル《無原罪の御宿り》の多くにフラ ンシスコ会の縄帯が見られた。そこで、ここで は「無原罪の御宿り」信仰とフランシスコ会の 関係を歴史的に概観し、つぎに信心メダル《無 原罪の御宿り》とフランシスコ会との関係つい て見ることにしたい。

1)「マリアの御宿りの祝日」の普及とその論争

ここでは主に松原典子(松原2009)に拠って 見ることにしたい。

東方教会では8世紀末頃から12月8日は「ア ンナの懐胎の祝日」とされ、それが西方教会に 「マリアの御宿りの祝日」として広まった。一 方で、「無原罪の御宿り」すなわちマリアの無 原罪懐胎説に対する神学論争が約500年にわ たって続き、それを教義として受入れたのは教 皇ピウス9世(在位1846~1878)で、1854年の ことであった。

マリアの無原罪懐胎説に反対する代表的な神 学者の一人がドミニコ会のトマス・アクィナス (1225頃~1274) である。彼は原罪の普遍性― 生殖行為による懐胎のため原罪の汚れをもつ― を強調して、マリアは原罪を持ったまま母の胎 内に宿り、生まれる前にキリストによって原罪 を取り除かれたと説いた。これに対してフラン シスコ会の神学者ドゥンス・スコトゥス (1266?~1308) は、マリアは原罪の汚れを 受けないように初めから守られていたと考えら れると説き、マリアの無原罪懐胎説を擁護し た。このようにして論争は続いたが、マリアの 無原罪を支持する人々は確実に増えていった。

1477年、フランシスコ会出身の教皇シクス トゥス4世(在位1471~1484)は「マリアの無 原罪の御宿り一の祝日を承認し、1484年の教皇 令でこの教えを述べる者を異端と見做すことを 禁じた。トリエント公会議(1545~1563)では 原罪の議論にマリアを含めないことを宣言し、 シクストゥス4世の教令に従うよう命じるにと どまった。17世紀に入ると各国からマリアの無 原罪の教えの宣言を求める嘆願書が歴代の教皇 に提出されたが、宣言までには至らなかった。

このように見てくると「無原罪の御宿り」信 仰を擁護・推進してきた中心的な修道会はフラ ンシスコ会であったといえる。

2) 信心メダル《無原罪の御宿り》とフランシ

パチェーコは、教皇レオ10世がフランシスコ 会の求めに応じて祝福した信心メダル《無原罪 の御宿り》は第Ⅱ類であったと記している (AHAEL編・訳113頁)。しかし、この記述に 合致する信心メダルは未確認である。

では現存している信心メダルはどうであろう か。ここでは本稿で取り上げている盛岡大メダ ルの年代を勘案して、16世紀後半から17世紀前 半のフランシスコ会関係図像と組む図像の信心 メダルをテレサ・アイマミの集成的な研究 (Avmami 2014) に基づいてまとめ、その様相 を把握することにしたい (第2表)。対象とな る信心メダルは47点で、フランシスコ会関係図 像に必ず含まれているのがアッシジの聖フラン シスコである。ここでは5種の図像が確認でき るが、そのうち《聖痕を受けるアッシジの聖フ ランシスコ》が42点(89.4%)を占め、これが 中核をなす図像であることがわかる。またこの 42点中28点 (66.7%) にフランシスコ会の縄帯 が認められることから、この図像との強い結び つきが認められる。

一方、反対面の図像は20種確認できるが、そ のうち《無原罪の御宿り》が23点(48.9%)を 占める。この23点のうち22点が《聖痕を受ける アッシジの聖フランシスコ》と組み、両図像の 結びつきの強さがわかる。

第2表 17世紀前半以前のアッシジの聖フランシスコの図像をもつ信心メダルと反対面の図像

Aymamí, 2014, Recopilacion medallas San Francisco de Asis. Notas iconográficas. に拠り作成

アッシジの聖フランシスコの図像	反対面の図像	点数	相有	帯無
聖痕を受けるアッシジの聖フランシスコ	無原罪の御宿り (第 I 類 b)	2	0	2
42点(89.4%) 縄帯:有28点、無14点	無原罪の御宿り (第Ⅱ類)	20	18	2
	教皇シクストゥス5世	4	0	4
	世界の救世主	1	0	1
	天使の聖マリア	3	0	3
	聖母被昇天	1	0	1
	カセレスのグアダルーペの聖母	2	0	2
	パドヴァの聖アントニウス	1	0	1
	十字架上のキリストとマグダラのマリア	1	0	1
	聖母子と洗礼者ヨハネ	1	0	1
	聖なる扉	1	0	1
	イエスとマリア	1	0	1
	モンセラットの聖母	1	0	1
	柱上の聖母	1	0	1
	射祷文	1	0	1
	IHS	1	0	1
十字架を持つアッシジの聖フランシスコ 1点(2.1%) 縄帯:無	教皇シクストゥス5世	1	0	1
アッシジの聖フランシスコとイエスとマリア 1点(2.1%) 縄帯:無	無原罪の御宿り(第Ⅱ類)	1	0	1
アッシジの聖フランシスコと聖カルロ・ボッロメーオ	十字架上のキリスト	1	0	1
2点(4.3%) 縄帯:無	世界の救世主	1	0	1
天使の聖母とアッシジの聖フランシスコ 1点(2.1%) 縄帯:無	シロロのキリストとロレートの聖母	1	0	1

信心メダル《無原罪の御宿り》に特徴的に認 められるのがフランシスコ会の縄帯である。そ の第Ⅱ類は21点あるが、18点に縄帯が認められ る。一方、第 I 類 b は 2 点あるが、ともにその 縄帯は認められない。ただアイマミが、組み合 う図像がアッシジの聖フランシスコではないた め取り上げていない第 I 類 a・bにはその縄帯 が認められるものもある。たとえば16世紀末頃 の《救世主》と組む第 I 類 a ^{誰19}や《聖顔》と組 む第 I 類 b ^{註20}を挙げることができる。

このように信心メダル図像の《聖痕を受ける

アッシジの聖フランシスコ》と《無原罪の御宿 り》に高い頻度でフランシスコ会の縄帯が認め られることは、フランシスコ会が「無原罪の御 宿り」信仰の擁護・普及をその中心となって牽 引してきた修道会であることを反映したものと 考えられる。

4. 「無原罪の御宿り」信仰とイエズス会

イエズス会は1534年にイグナチオを中心とす る7名によって創設され、1540年に教皇パウロ

3世(在位1534~1549)によって承認された男 子修道会で、13世紀に創設されたフランシスコ 会やドミニコ会などの托鉢修道会と比べれば歴 史的に若い修道会といえる。

ここでは「無原罪の御宿り」信仰とイエズス 会の関係を見ることにしたい。まず、創設の中 心となったイグナチオと「無原罪の御宿り」信 仰を擁護・普及するフランシスコ会、つぎにこ の信仰と初期イエズス会士、さらにこの信仰と イエズス会、最後に《無原罪の御宿り》と組む イエズス会関係図像を有する信心メダルについ て、それぞれの関係性を見ることにしたい。

イグナチオが回心する30歳(1521年)までの

1) イグナチオとフランシスコ会

フランシスコ会との関りをペドロ・デ・レトゥ リア (Leturia1957) に拠って見ることにしたい。 イグナチオはバスク地方のギプスコアにある ロヨラ城に生まれ、16歳(1507年)までここで 暮らした。1504年に従妹のドニャ・マリア・ デ・エンパラン・イ・ロヨラがフランシスコ会 第三会に入会し、ここにフランシスコ会の無原 罪の御宿り修道院を建てた。イグナチオは1507 年から1516年までカスティリアのフェルデナン ド王の会計監査院長ドン・ファン・ベラスケ・ デ・クエリャールの小姓となった。ドン・ファ ンの義母マリア・デ・ゲバラはイグナチオの叔 母で、長年、フランシスコ会第三会員として他 の女性たちと病院に住み、信心と善行に励み、 最終的にクララ会(フランシスコ会第二会)を 設立し、ドン・ファン・ベラスケは篤志家とし てその創設者となった。イグナチオはこの叔母 から十字架と聖母への愛を教え込まれた。

フェルデナンド王の死去を契機にイグナチオ は1517年から1521年までナバラ公アントニオ・ マンリケ・デ・ララの侍従となった。ナバラ公 の家族はカスティリアのカプチン・フランシス コ会と密接な関係にあり、同公はカスティリア の同会を保護し、1523年にブルゴスで開催され た同会総会に資金援助をした。

1521年、イグナチオはナバラのバンブローナ でのフランス軍との戦いで重症を負いロヨラ城 に送られ、一命をとりとめた。その回復期にキ リストと聖人の伝記を読み、回心した。

このように幼少期から青年期のイグナチオの 周囲にはフランシスコ会と深く関わる人々が数 多くおり、そこからの影響は否定できないと考 えられる。

2)「無原罪の御宿り」信仰と初期イエズス会士

1534年8月15日の聖母の祝日に、イグナチオ はパリ大学で学んだ6人とともにモンマルトル にあるサン・ドニ大修道院教会堂で3つの誓い を立てた。それは貞潔と清貧そして3つ目はエ ルサレムへの巡礼とそこでの奉仕、それが不可 能ならば教皇の望むところならばどこにでも行 くというものであった。この「モンマルトルの 誓い | の7名とはイグナチオ、ピエール・ ファーブル (1506~1546)、フランシスコ・ザ ビエル (1506~1556)、シモン・ロドリゲス (1510~1579)、ディエゴ・ライネス (1512~ 1565)、アルフォンソ・サルメロン (1515~ 1585)、ニコラス・ポバディリャ (1507/1511 ~1590) である。

ここではこの7名が「無原罪の御宿り」信仰 をどのように捉えていたかをP・デ・レター (Letter1954)に拠って見てみることにしたい。 まず、この7人が学んだパリ大学ではマリアの 特権を強く支持し、15世紀末の時点でも教師に 対して「無原罪の御宿り」を守ることを要求し ていた。大学のこの姿勢は7人が在学していた 当時も変わらなかったことは、1543年にドミニ コ会の見解を非難していることからもわかる。

この7人は「無原罪の御宿り」の信仰と信心 を母校から受け継いだと考えられる。このう ち、イグナチオは「無原罪の御宿り」を真の教 理と見做し、ファーブルはこれを崇拝し、ライ ネスとサルメロンはこの信仰に関する神学活動 や著作を遺している。

3)「無原罪の御宿り」信仰とイエズス会

1545年から1563年まで、中断を含みながらト リエント公会議が開催された。15世紀初頭から 推進されてきたカトリック教会刷新運動を背景 に、また16世紀初頭からのプロテスタント改革を契機に開催されたこの公会議はカトリック改革の発端となった。この公会議では「無原罪の御宿り」について肯定も否定もしなかったが、教会の伝統が聖書と同じ教理的権威を持つことを宣言している。これは「無原罪の御宿り」信仰を推進する契機を与えた(Bowman2015)。

イエズス会の「無原罪の御宿り」信仰に対する姿勢が象徴的・典型的に見られるのが、1551年にイグナチオが構想し、1568年に着工して1580年に完成したローマのジェズ教会である。ここには聖母だけのための脇礼拝堂や大理石の壁と床に「無原罪の御宿り」に関連する多くの象嵌作品が見られる(Bowman 2015)。さらに明快なのは、1593年の第5回総会で「無原罪の御宿り」を公的教えとして採用したことである(Letter 1954)。これらを背景として描かれた作品の一つとしてフランドルのアントニウス・ヴィーリクス3世(1596~1624)作・出版 に の《アッシジの聖フランシスコと聖イグナチオ・デ・ロヨラと無原罪の御宿り》(第6図)を挙げることができよう。

なお、日本におけるイエズス会と「無原罪の御宿り」の関係を示す事例を二つ挙げておきたい。その一つは永禄11(1568)年に大村純忠が建立した教会が無原罪の御宿り(Nuestra Señora de la Concepción)教会と名付けられたことである。二つ目に『カトリック教理要綱(Compendium Catholicae Veritatis)』を挙げることができる。これは1583年に来日し、長崎で没したイエズス会士ペドロ・ゴメス(1535~1600)が天草にあったコレジオ(1591~1597)の神学生のために1590年から1593年にかけて著したものである。この中で原罪は「受胎した瞬間に聖母マリアから消滅、排除された」と解説している(片岡1997)。

4) 信心メダル《無原罪の御宿り》とイエズス会

盛岡大メダル以外に《無原罪の御宿り》と組むイエズス会関係図像を有する17世紀の信心メダルについて、ウェッブ・フォーラム Cruces y Medallas (CyM) から情報収集したところ、



《アッシジの聖フランシスコ、聖イグナチオ・デ・ロヨラと 無 原 罪 の 御 宿 り》ア シュ モ レ ア ン 博 物 館 所 蔵 ©Ashmolean Museum, University of Oxford

第6図「無原罪の御宿り」およびフランシスコ 会とイエズス会の関係が窺える版画

5 例を確認できた(第3表)。 I は福者イグナチオの像であるから、その製作は列福(1609年)から列聖(1622年)の間である。これと組む《無原罪の御宿り》は信心メダル図像の典型である。

Ⅱは聖イグナチオと聖フランシスコ・ザビエルの全身立像で、この2人の聖人が組む信心メダルは数多く見られる。この反対面は聖母単身立像でフランシスコ会の縄帯を欠く《無原罪の御宿り》で、両聖人の列聖(1622年)以降の製作である。

Ⅲも上記の聖人2人を表現し、銘は「創設者 聖イグナチオ、フランシスコ・ザビエル」と解 せる。反対面には下向きの三日月に立つ聖母単 身像と「マリアよ、御身はすべて美しく、御身

第3表 17世紀の信心メダル《無原罪の御宿り》と組むイエズス会関係図像

	図像説明	《無原罪の御宿り》説明
I. 福者イグナチオ・デ・ロヨラ (青銅、楕円形、有鈕、有突起、本体21.0 ×16.9mm) 年代:1,609年(列福)~1622年(列聖) 情報源: CyM I	十字架像の祭壇前で祈るイエズス会 修道服を着た福者イグナチオの左向 き半身像。輝く光輪に覆われる。銘: B[EATVS] IGNATIVS SO[CIETATIS] IES[V] F[VNDAROR]	目5)で縁取りし、アーモン ド形光背を纏い、両手を胸の
II. 聖イグナチオ・デ・ロヨラと聖フランシスコ・ザビエル (青銅、楕円形、有鈕) 年代: 1622年以降 情報源: CyM II	左が聖イグナチオ、右が聖フランシスコ・ザビエルの全身立像。両聖人はマントを羽織り、向かい合っている。左の聖人は開いた本を持ち、右の聖人は両手で心臓を示している。両者の間の上部から陽光が差す。銘:SIGN SFX ROMA	アーモンド形光背を纏い、両 手を胸の前で合わせ、三日月 の上に立つ聖母像。
Ⅲ. 聖イグナチオ・デ・ロヨラと聖フランシスコ・ザビエル (青銅、楕円形、有鈕、本体29.2×23.4mm) 年代:1622年以降 情報源: CyM Ⅲ	イエズス会修道服を着た両聖人の左 横顔の胸像を重ねるように、そして 光輪は奥をやや小さく描く。銘: S [ANCTVS] IGNAT[IVS] FVND [ATOR] S[ANCTVS] FRANC [ISCVS] XAVE[IVS]	向きの三日月の上に立つ聖母 像。銘:TOTA PVLCHRA EST ET MACVLA NON EST
IV. 1622年列聖の5聖人 (青銅、楕円形、有鈕、本体32×26mm) 年代:1622年以降 情報源:CyM IV	5聖人が横に並ぶ。左からアビラの 聖テレジア、聖イグナチオ、聖イシ ドロ・ラブラドール、聖フランシス コ・ザビエル、聖フィリッポ・ネリ。 IHSと刻まれた光輝く聖体を2天使が 掲げている。	フランシスコ会の紐帯(結び 目6)で縁取りし、アーモン ド形光背を纏い、両手を胸の 前で合わせ、上向きの三日月 の上に立つ聖母像。頭上に星 5つを配する。
V. イエズス会紋章 (青銅、楕円形、有鈕、本体25×19mm) 情報源: CyM V	中央部にHISのモノグラムを3本の釘の上に描き、さらにHの上に手から血が滴る磔刑のキリストを描く。この外側を二重楕円で描き、その間に連珠を配する。この線の外側に直線と波形の光線が取り囲み、その間の上下左右にケルビムを配する。	フランシスコ会の紐帯(結び 目5)で縁取り、アーモンド 形光背を纏い、両手を胸の前 で合わせ、上向きの三日月の 上に立つ聖母像。頭上に星7 つを配する。

情報源: Cruces v Medallas (CvM) (2023年8月26日閲覧)

- I: https://www.cruces-medallas.com/t15263-beato-ignacio-de-loyola-inmaculada-concepcion-mr916?highlight=XVII +XVI+Inmaculada+Concepci%C3%B3n
- II: https://www.cruces-medallas.com/t13527-san-ignacio-de-loyola-san-francisco-javier-inmaculada-concepcion?high light=XVI+XVII+Inmaculada+Concepci%C3%B3n
- II: https://www.cruces-medallas.com/t12520-santos-ignacio-loyola-y-francisco-javier-inmaculada-concepcion-mr603r-m-sxvii-o472?highlight=Ignacio
- N: https://www.cruces-medallas.com/t14547-inmaculada-concepcion-cinco-santos-canonizados-en-1622-s-xvii?highli ght=XVII+XVI+Inmaculada+Concepci%C3%B3n
- $V: \\ https://www.cruces-medallas.com/t8861-medalla-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas.com/t8861-medalla-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas.com/t8861-medallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-inmaculada-concepcion-emblema-jesuita-r-m-sxvii-nedallas-emblema-jesuita-r-m$ o296?highlight=Emblema+jesuita

のうちに、元の汚れはあらざるなり」と解せる の反対面にはIと基本的に同様の《無原罪の御 銘が刻まれている。1622年以降の製作である。

Ⅳは1622年に列聖された5聖人が横一列に並 び、Vにはイエズス会紋章が見られる。これら

宿り》が見られる。

5. 信心メダル《聖母子》の認識変更と その意義

現存する布教期の信心メダル図像のうち《聖母子》とされている図像の中に《無原罪の御宿り》と見做すべきものがある。ここでは既述の信心メダル《無原罪の御宿り》第 I 類との比較によって、それが《無原罪の御宿り》なのか《聖母子》なのかを検討することにしたい^{#22}。

1) 聖母立像 (第 I 類 a)

東京国立博物館所蔵の列品番号 C966の《キリストの磔刑(十字架上のキリスト)》と組む図像は《無原罪の聖母》であると同館編・発行の『東京国立博物館図版目録 キリシタン関係遺品篇(増補改訂版)』(東京国立博物館編2001、109・203頁)に記されている。しかし、同目録の旧版には《無原罪の聖母》ではなく《聖母子像》とある(東京国立博物館編1972、掲載番号370、148頁)。

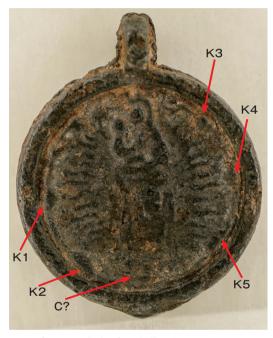
このメダルの写真図版を見ると円形で、《無原罪の聖母(御宿り)》とされる図像は聖母が右腕に幼子キリストを抱き、太陽すなわちアーモンド形光背を纏い、先端が上向きの三日月を踏み、それらを結び目で特徴づけられるフランシスコ会の縄帯が囲繞するものである。ただ、聖母の頭部およびその周囲の様相は鋳造後の穿孔によって欠損しているため、不明である。

このように東京国立博物館では C966の片面の図像を遅くとも2001年に《聖母子像》から《無原罪の聖母》へと変更したのである。しかし、この図像と酷似・類似するものは島原旧教徒からの没収品(第1表A-1、第7・8図)や茨木市千提寺の個人蔵品(第1表A-2)にあるが、いずれも《聖母子像》とされている(今野2013、後藤2015)。島原旧教徒の信心メダルにはフランシスコ会の縄帯の結び目が5個、三日月の一部かと思われものも見られる(第8図)。千提寺の信心メダルにもフランシスコ会の縄帯の結び目が4個、聖母の左足と縄帯の間に三日月の先端部と思われるものが認められる。

以上のように、日本ではこの像について《聖



《ヴェロニカの布/無原罪の御宿り》 本体の直径19mm 神戸市立博物館所蔵 第7図 《無原罪の御宿り》第Ⅰ類a



《無原罪の御宿り》の縄帯の結び目と三日月 K:フランシスコ会の縄帯の結び目 C:三日月 第8図 第7図右の縄帯結び目と三日月

母子像》あるいは《無原罪の聖母(御宿り)》とするものがあり、その認識が一致していないことがわかる。しかし、日本における布教期の信心メダルの種類は、世界各地に流布していた同時期の信心メダル全体から見れば限定的と考えられるから、この課題を乗り越えるためには、その発祥地であるヨーロッパまで対象範囲を広げて調べ、検討する必要がある。



《ヴェロニカの布/無原罪の御宿り》 直径20mm 大分県立埋蔵文化財センター所蔵 第9図 中世大友府内町跡出土の信心メダル



《無原罪の御宿り》の縄帯の結び目と三日月 K:フランシスコ会の縄帯の結び目 C:三日月 第10図 第9図右の縄帯結び目と三日月

西欧 (スペイン) の17世紀の信心メダルに《天 使聖体拝礼図》と組む聖母立像(第 I 類 a) が ある (第1表A-7)。 周縁にフランシスコ会 の縄帯は見られないものの、太陽(アーモンド 形光背)を纏い、上向きの三日月を踏み、頭上 に光輪と星7つを配する聖母立像である。そし てその外縁には銘が刻まれており、「MIARIAI CONCEBIDA SIN P[ECADO] ORIGINAL

(「マリアは罪もなく原初の状態で受胎した」) と読める。このことから、幼児キリストを抱く 聖母立像のこのメダルは《無原罪の御宿り》で あることが確認できる。

2) **座像・半身像** (第 1 類 b)

日本国内では中世大友府内町跡出土のメダル (第9図) が現在のところ、確認できる唯一の ものである。このメダルは鉛と錫の合金である が、その産地は特定されていない。直径は 20mmである。年代は島津氏侵攻以前(1587年) (後藤2015)で、製作地は大友氏館前(大分市) の可能性が示唆されている(後藤2023)。

このメダルの図像は《ヴェロニカの布》と組 むことから、《聖母子像》よりも《ヴェロニカ の布》が注目されてきた。そのためか《聖母子 像》についての観察・検討は充分ではなかった ところがある。これまでこの《聖母子像》につ いては、「向かって左に若干前屈みになったマ リアが立ち、右側には幼子のキリストが抱かれ る。マリアの後ろには光背が描かれている」と 説明されている(後藤2015)。

しかし、詳しく観察するとさらにフランシス コ会の縄帯の結び目と上向きの三日月が確認で きる(第1表B-1、第10図)。結び目は4個(K $1 \sim 4$) あり、三日月は中央部が不明であるが、 その左右は確認できる(C右・C左)。

この図像と酷似するメダルがヨーロッパ(ス ペイン) に 1 点ある (第 1 表 B-5)。 錫かピュー ター製で、その直径は2.1cmである。府内町跡 出土の第9図と比較すると、全体として細かい ところまで鋳出されており、製作年代は府内町 跡出土品よりも相対的に古いと判断できる。

この他に類似した図像は6点あり、そのうち 3点には銘がある(第1表B)。最も注目され るのはB-4で、そこには「BEATI VIRGO MARIA INMACULATA CONCEPCIO (聖母 マリアの無原罪懐胎) | とあり、既述した B-7の銘と共にこの図像が《無原罪の御宿り》 であると確認できる。ただ、B-3の銘は不明 な箇所もあることから、その解釈は保留するこ とにしたい。

このように府内町跡出土の第9図と類似する 図像に《無原罪の御宿り》を意味する銘がある ことから、第9図の図像も《無原罪の御宿り》 であると判断することができよう。

3) 図像認識変更の意義

日本に現存する布教期の《聖母子像》信心メ ダルと認識されてきた第1表A-1・2および B-1は《無原罪の御宿り》であるとその認識を 変更する必要があることを指摘した。それでは 《聖母子像》から《無原罪の御宿り》への図像 認識変更の意義は何であろうか。ここでは、ま ず《聖母子像》とする図像認識の要因を指摘し、 つぎに《無原罪の御宿り》への認識変更の意義 について考えてみたい。

(1)《聖母子像》から《無原罪の御宿り》へ 《無原罪の御宿り》への図像認識変更を妨げ ていた主因は聖母を囲繞するフランシスコ会の 縄帯と考えられる。日本に最初にキリスト教を 伝えたのは1549(天文8)年来日のイエズス会 宣教師フランシスコ・ザビエルであり、フラン シスコ会の来日布教は、その44年後の1593年で ある。後述するように日本布教をめぐる両修道 会の対立が顕著であったことから、メダル図像 に見られるフランシスコ会の縄帯とイエズス会 の関係を考えることを躊躇させた面があったこ とは否めない。

府内町跡出土の信心メダル (第9図) は1587 年以前に国内で製作されたもので、フランシス コ会来日以前であることも、《無原罪の御宿り》 への認識変更をためらわせる一因となったと考 えられる。つまり《聖母子像》という認識であ れば、イエズス会との関係も問題なく説明でき るからである。このことも反映してか《無原罪 の御宿り》の図像説明で、聖母を囲繞する結び 目のある縄帯に言及することも少ないようであ る。その中で、この縄帯をロザリオとの関係で 理解しようとする考えが提示されている(今野 2013)。しかし、再三にわたって言及したよう に、これはフランシスコ会の縄帯であり、ロザ リオとの関係は考え難い。

(2) 図像認識変更の意義

フランシスコ会の縄帯で囲繞された幼子イエ スを抱く《無原罪の御宿り》は、まずフランシ スコ会との関りが強いことが考えられる。しか し、フランシスコ会だけとの関係に限定するこ とはできない。それは1587年以前と考えられる 府内町跡出土のメダル (第9図) があるからで ある。1587年以前に日本で布教活動を展開して いた修道会はイエズス会だけであり、ヨーロッ パでは府内町跡出土のメダルと酷似するメダル の存在が確認できる(第1表B-5)。このこ とからイエズス会の宣教師によって、このメダ ルの原型となるメダルが齎されたと解すること ができる。

イエズス会と「無原罪の御宿り」の信仰につ いては既述したとおりであるが、日本における 布教活動においても同様であったことは、1590 年から1593年にかけてイエズス会士ペドロ・ゴ メスがコレジオの神学生のために著した 『Compendium Catholicae Verutatis (カトリッ ク教理要綱)』の中で「罪への傾向は受胎した 瞬間に聖母マリアから消滅、排除された」とし 「無原罪の御宿り」に言及していることからも わかり、これは「イエズス会員がそれぞれ共通 認識として理解していたしるし」であると評価 されている(片岡1997)。

「無原罪の御宿り」信仰を日本に最初に持ち 込み、広めたのはイエズス会であり、それはフ ランシスコ会来日以前のことであった。した がって《聖母子像》とされてきた《無原罪の御 宿り》の信心メダルもイエズス会士によって齎 されたと考えることができるのである。

6. 布教期における修道会の対立の淵源 と本質

信心メダル《無原罪の御宿り》を軸にフラン シスコ会とイエズス会の関りを見てきたが、そ こからは両修道会の関係の深さは見出せても、 **軋轢・対立を読み取ることはできなかった。換** 言すれば「聖」的視点からは両修道会の対立は 確認できなかったということである。

しかし、布教期の日本においてはイエズス会 とフランシスコ会を中心とする托鉢修道会の軋 轢・対立が歴史的事実として存在した。修道会 が社会的存在であることからすれば、世俗とは 切り離せない。したがって「俗」的視点でこの 対立を読み解く試みは有効であると考えられる。

布教期の日本で鍵となる「俗」的事項はポル トガルとスペインに関わるトルデシリャス条約 と布教保護権であろう。そこで、まず両者につ いて概観し、つぎに両国の東アジアにおけるト ルデシリャス条約およびその後に締結されたサ ラゴサ条約に対する認識を確認し、最後にこれ らにから生ずる課題に対する教皇庁の対応とし ての布教聖省の設置について見ることにしたい。

1)トルデシリャス条約

トルデシリャス条約は1494年6月7日にポル トガルとスペインによって締結された条約で、 北極から南極に引いた子午線をデマルカシオン (分界線) として設定することによって、その 東の非西洋世界で発見された、あるいは今後発 見されるであろう島・土地はポルトガルに、同 様にその西はスペインに帰属することを取り決 めたものである。

(1) デマルカシオン設定の前提的な認識

ポルトガル王アルフォンソ5世に与えた教皇 ニコラウス5世の1454年1月8日付勅書や教皇 カリストゥス3世の1456年3月13日付勅書から 明なように、ローマ教皇は「全世界を支配する 者(Dominus Totius Orbis)」として未知の陸 地や島を勅書によって下賜または贈与できると いう認識を持っていた(合田2007)。デマルカ シオンはこのような認識を背景に設定されたの である

(2)条約締結の契機

この条約締結の契機となったのはスペインの 支援を受けたコロンブスの第1回航海の成功 (1493年3月)である。コロンブスによる新発 見地が、その帰属をめぐってポルトガル・スペ イン間の論争を引き起こしたのである。この状 況下でスペインは北極から南極に線を引き地球 を二分する解決案を携えた使者をローマに派遣 し、教皇庁に働きかけた。その結果、スペイン 出身の教皇アレクサンデル6世がポルトガルの 関知なく、スペイン向けに勅書5通を発布する こととなった。その中の1493年5月4日付勅書 はアゾーレス諸島とヴェルデ岬諸島^{誰23}の西100 レグアに北極と南極とを結ぶ線を引き、その西

および南に発見される島・陸地をスペイン領と するというものであった。

(3) 条約のデマルカシオン

トルデシリャス条約はアレクサンデル6世の 勅書で基準としたアゾーレス諸島とヴェルデ岬 諸島に経度差があったため、ポルトガルとスペ インが直接交渉し、デマルカシオンを勅書より も西に270レグア移動し、ヴェルデ岬諸島の西 370レグアに設定したものである。スペインが デマルカシオンを西に移動することに同意した 背景には、1493年9月6日付の勅書の存在があ る。それには西方への航海で発見される土地の 権利は「東方」であろうと「インド」であろう とスペイン国王のものであり、ポルトガルの土 地でも実効的占有状態でなければスペイン国王 にそれを支配する権限があると記してある(会 田2007) 註24。

このデマルカシオンは条約締結日の翌日から 10箇月以内に両国の専門家を乗せた船がカナリ ア諸島のグラン・カナリア島で会合し、両者合 意の方法で測定を行い、それが島・本土上を通 過する場合には、そこに連続して直線状に標識 や塔を建立することになっていた^{註25}。しかし、 これは実行されず、この諸島のどの島を起点と するかは明示されないままであった。

この諸島は9つの主要島から成り、しかも東 端のボア・ビスタ島と西端のサント・アンタン 島は約250km (経度で約2°20′) も離れてい る。したがって起点となる島の選択によって、 デマルカシオンの位置は同緯度であれば最大約 250km ずれることになる。この点から見ても デマルカシオンの位置は厳密なものではないこ とがわかる^{註26}。

(4)条約の教皇認可と破棄

この条約は1506年1月24日付の教皇ユリウス 2世の勅書によって認可され、南米におけるス ペインとポルトガルの領土の境界を定めたマド リード条約(1750年1月13日)によって境界線 が引き直されるまで機能し続けた。

2) 布教保護権

中世、領主は自身が設立した教会の所有権と

任職権を有していたが、教皇アレクサンデル3世(在位1159~1181)はこれを廃止して保護権に変えた。それによって司教や修道院長などの聖職者の任職権は教会側に移り、領主は斡旋権(指名権)のみを有することとなったものの、保護者として建物の管理や聖職者の生活維持などの義務を負った(チースリク1988)。

この保護権制度を大航海時代のポルトガル・スペイン両国の海外布教に適用したのが布教保護権である(高瀬1993)。ポルトガル国王・スペイン国王は布教保護者として非キリスト教世界への布教に対する義務と権利を有した。具体的な義務として宣教師の派遣、司教座・教会・学校・病院などの設立と運営などがあり、権利として司教区の設置、司教区を統括する司教をして司教区の設置、司教区を統括する司教をして司教区の設置、司教区を統括する司教やコ教区内聖職者の人物選択などがあった(チースリク1988)。この結果、海外事業―征服・植民・統治・貿易など―と一体となった布教は両国の関与、換言すれば俗権の関与のもとに進められることになったのである。

3) 東アジアにおける分界線の認識

トルデシリャス条約はヴェルデ岬諸島の西 370レグアを分界の子午線としたが、その時点 ではアメリカ大陸の存在は確認されておらず、 大地が球体であることも実証されていなかっ た。しかし、アメリゴ・ヴェスプッチは1503年 頃に『新世界』を刊行し、大西洋の西の先には アジアではなく新大陸が存在することを指摘し た。1513年、バスコ・ヌーニェス・デ・バルボ アがパナマ地峡を東から西に進み南の海(太平 洋) に到達し、新大陸の存在が確認された。さ らに1519年から1522年にマゼランのスペイン艦 隊が西回りで世界周航に成功して、地球が球体 であることが初めて実証された。このような新 事実や新智識を背景にトルデシリャス条約で定 められていなかった対蹠分界線が意識されるよ うになった。

ここではポルトガル・スペインが1529年4月 23日に締結したサラゴサ条約について、その契 機と背景、内容および両国の認識と評価につい て見ることにしたい。

(1) サラゴサ条約

①条約締結の契機と背景

西洋人が強い関心を寄せた香料の多くは南アジアが原産である。この内、モルッカ諸島は丁子、バンダ諸島は肉荳蔲の原産地として知られている。これを求めてポルトガルは1512年にマラッカから艦隊を派遣して両諸島に到達し、一方、スペインはマゼランの艦隊2隻が西回りで1521年にモルッカ諸島に寄港し、その1隻が1522年に帰帆した。

これを契機にポルトガルとスペインはモルッカ諸島の所有権や占有の現状の議論を1524年に国境の町バタホスとエルヴァスで行った(バタホス・エルヴァス会議)。ポルトガルは先着の事実を、一方スペインはトルデシリャス条約を根拠にモルッカ諸島の所有を主張したが、合意事項を得ることなく終わった(生田1998)。

その後、スペインは1525年と1527年にモルッカ諸島に艦隊を派遣し、ポルトガルに脅威を与えたが、太平洋帰航路探索の失敗が痛手となった。一方、ポルトガルはモルッカ諸島のテルナテ島に要塞を建設して丁子貿易の独占を狙ったが、マラッカとの往復に10箇月半から20箇月を要することなどが要因となり、劣勢に陥っていた(合田1992)。

ヨーロッパに目を転じると、神聖ローマ皇帝カール5世(スペイン国王カルロス1世)はフランスとの戦い、そして宗教改革やオスマン帝国からの圧力への対応などのために、巨額の負債を負い、財政難に苦しんでいた。またこれらに対応するためにポルトガルとの同盟が必要となった。一方、ポルトガルもブラジル海岸でのフランス人海賊の活動に苦しめられていた。このような状況下で両国の国王家は親戚となった。1525年にポルトガル国王ジョアン3世はカルロス1世の妹カタリナと、翌年にカルロス1世はポルトガル国王ジョアン3世の妹イザベルと結婚したのである(生田1998)。

このような契機と背景のもとでサラゴサ条約 は締結された。

②条約の主な内容

条約の主な内容はジョアン・ロドリーゲス

(1562~1634) が、その著『日本教会史』に記 している(ロドリーゲス1967)。それに基づき、 ここではつぎのようにまとめてみた。

a. 神聖ローマ皇帝 (スペイン国王) および その後継者はポルトガル国王にモルッカ諸島に ついて有すべきすべての権利を譲る。

b. ポルトガル国王は金と銀で35万クルザー ドを神聖ローマ皇帝 (スペイン国王) に支払う。

c. 上記 a および b の理由はスペイン国王が モルッカで土地・陸地およびそれらに接する海 面を領有すると主張し、また領有し得ていたか らである。

d. いかなる時でも、皇帝とその後継者が前 述の金額を返還するならば、以前保有していた 権利は皇帝の手中に帰する。

e. この権利を明確にするために極から極へ 半円をなす直線(子午線)を引く。

f. この直線(子午線)はモルッカ諸島の東 方297.5レグアに引き、この線上にヴェーラス 諸島(マリアナ諸島)がある。

(2) 条約に対する両国の認識と日本への布教 サラゴサ条約に対する両国の認識には違いが あった。端的に言えば、ポルトガルはサラゴサ 条約で引いた子午線をトルデシリャス条約の対 蹠分界線としたのに対して、スペインはトルデ シリャス条約の分界線を基本とし、その対蹠分 界線はサラゴサ条約で引いた子午線よりも西側 に位置するとした。この両国の認識の違いを瞥 見し、つぎにこの違いが日本への布教にどのよ うに影響したかについて教皇勅書を軸に見るこ とにしたい。

①ポルトガル・スペインの認識

ポルトガルの認識はジョアン・ロドリーゲス の『日本教会史』に端的に見ることができる。 ロドリーゲスは第1巻第5章と「司教伝」第2 章でサラゴサ条約をやや詳しく記している。そ の理由はこの条約によってポルトガル王国と王 室の特権が日本に及んでいること、そして日本 の教会はスペイン人やイエズス会以外の修道会 が来るはるか以前にポルトガルが占有していた ことを示すためであった(ロドリーゲス1967、 1970)。

一方、スペインはサラゴサ条約で引いた子午 線は、上記dを根拠にトルデシリャス条約の対 蹠分界線ではなく、それはマラッカを通過する 経線であると考えていた。したがって、スペイ ンはマラッカとモルッカ諸島の西端の間はスペ インのデマルカシオンに入ると認識していたの である。このことから、サラゴサ条約によって ポルトガルに譲渡されたのはモルッカ諸島と ヴェーラス諸島(マリアナ諸島)を通る経線間 だけであるとの認識であった(高瀬1971)。

②日本の布教保護権者

トルデシリャス条約の対蹠分界線の位置につ いての両国の認識の相違は日本の布教保護権の 帰属にも大きな影響を与えた。16世紀第4四半 期から17世紀初頭までの教皇勅書を見るとポル トガル国王を布教保護者とするイエズス会の独 占的布教を認める内容からその制限を撤廃する 内容へと変遷していることがわかる (第4表)。 換言すれば日本の布教保護権者は当初ポルトガ ル国王だけであったが、その後ポルトガル国 王・スペイン国王の二者になったということに なる。したがってトルデシリャス条約とサラゴ サ条約での取り決めは日本を含む東アジアでは 機能せず、布教保護者間の対立の渦中に各修道 会が置かれるという状況を生みだすことになっ たのである。

4) 布教聖省

植民地などでの各修道会の活動は、本来の福 音宣教の枠を越えて布教保護者の国家利益に関 わる範囲まで拡大し、その弊害が大きくなって きた。これを承けて教皇ピウス5世(在位1566 ~1572) は海外各地の宣教師と密接な連絡をと るため教皇使節を派遣しようとしたがスペイン 国王の反対で実現できなかった。1599年には教 皇クレメンス8世が教皇庁に布教聖省を設置し て直接布教事業を運営しようとした。しかしス ペイン国王は、布教保護権はポルトガル・スペ イン両国王に与えられた永代権であるとして猛 反対したため、1602年にこの試みを放棄した (青山1999)。

教皇グレゴリオ15世(在位1621~1623)は

高橋2019、389~391頁を基に作成

教 皇	発布	勅 書	内 容
グレゴリオ13世	1575	大勅書 Super specula militantis Ecclesiae	マカオ司教区の設置許可。同司教区の管轄域に日本も 含む
在位:1572~1585	1585	小勅書 Ex pastorali officio	イエズス会以外の修道士の日本で布教を厳禁
シクストゥス5世 在位:1585~1590	1586	小勅書 Dum ad uberes fructus	フランシスコ会のフィリピン管区設置に伴い、東イン ド諸地域に同会修道士の居住と修道院の開設を許可
クレメンス8世 在位:1592~1605	1600	小勅書 Oner osa Apostolicae	修道会所属宣教師の日本布教は東インド経由で赴くこと。西インド経由は禁止
パウロ5世 在位:1605~1621	1608		グレゴリウス13世・クレメンス8世の両詔勅の規定内容を否定。日本への渡航経由条件・制限を撤廃

第4表 日本布教に関係する教皇勅書

1622年に大刺書を発して教皇庁に布教聖省を設置した。その目的はプロテスタント主義が確立されていたすべての地域で信者を取り戻し、異教の地での宣教事業を効率的に進めるためであった(Guilday1921)。その結果、イベリア両国の布教保護権下で実施されていた海外の布教事業は布教聖省の管轄下に移行することになったのである。

1633年、教皇ウルバヌス8世は大勅書 Ex debito pastoralis officii を発布し、全カトリック修道会が、その渡航経由地を問わず日本へ布教渡航することを正式に認め、保障した。これによって日本の布教をめぐるイエズス会とフランシスコ会をはじめとする托鉢修道会の対立に終止符が打たれたのである。

しかし、慶長18 (1614) 年の江戸幕府による全国的な禁教令の施行で来日宣教師は激減し、1633年以降に来日した宣教師は、イエズス会が1637年に1名、1642年と1643年に各5名、ドミニコ会が1637年に4名の計15名に過ぎず、フランシスコ会は1632年の2名を最後に来日は途絶えていた(五野井2002)。したがって、教皇ウルバヌス8世の大勅書は当時の日本にとって、もはや実質的な意味を持つものではなかったといえる。

7. まとめ

盛岡大メダルの表裏図像の組合せの検討をと おして明らかになったのはつぎの8点である。

- 1. 盛岡大メダル《無原罪の御宿り/ラ・ストルタのイグナチオ・デ・ロヨラ》の図像組合せは、イエズス会と「無原罪の御宿り」信仰の関係を検討した結果、全く矛盾がないことが確認できた。
- 2. 信心メダル《無原罪の御宿り》に見られる 結び目のある紐は、結び目数が一定しない。 絵画資料に見られるフランシスコ会の縄帯の 結び目数も同様に一定していない。このこと から信心メダル《無原罪の御宿り》に見られ る結び目のある紐はフランシスコ会の縄帯と 理解できる。
- 3. 信心メダル《無原罪の御宿り》に見られる フランシスコ会の縄帯はこの信仰を推進して きた同会との関りを反映しているものと考え られる。
- 4. 信心メダル《無原罪の御宿り》に見られるフランシスコ会の縄帯は同会との歴史的な関りの中で図像に組み入れられたもので、《無原罪の御宿り》の図像構成要素の一つに位置づけられ、特に同会との関係を強調するものではないと考えられる。
- 5. 布教期に来日したイエズス会とフランシスコ会を中心とする托鉢修道会の軋轢・対立の根本的な原因はスペイン・ポルトガルの両国王に付与された布教保護権とデマルカシオンにあると考えられる。
- 6. 布教保護権者の利益と対蹠分界線の確定は 基本的には俗的な範疇に属し、聖的な範疇に 属するものではないと考えられる。

- 7. ローマ教皇庁に1622年に設置された布教聖 省は布教保護権者の関与なしに海外布教活動 を展開することを目的とした組織で、俗権関 与の弊害に対応するものであった。
- 8. 信心メダル図像の理解・解釈の基本は聖的 な事項にあり、仮に俗的な事項が関わるとし ても、それは副次的な位置に留まると考えら れる。

本稿を執筆するにあたり、つぎの方々および 機関から教示・協力をいただいた。記して感謝 の意を表したい(敬称略)。

稲津貴久、遠藤栄一、後藤晃一、天草市立天 草キリシタン館、大分県立埋蔵文化財セン ター、神戸市立博物館、日本二十六聖人記念館

註

- 1. フェルナンド・サインツ・ヴァローナは16世紀か ら19世紀のヨーロッパの信心メダルの形態別本体寸 法を概括している。それによれば、縦長楕円形の最 大寸法は縦75mm×横52mm、最小は縦13mm×横 10mmで、一般的には縦46 mm~19mm、横41mm~ 15mmである (Varona2008, pp.32-34)。このことから、 縦長楕円形メダルで縦70mm以上、横50mm以上であ れば、「大型 | と判断しても異論はないものと思われる。
- 2. 本稿では作品(絵画・彫刻など)の主題を《》 で示すことにする。
- 3. 以下、この三氏の文献は本文中では姓だけを表示 し、発表年は省略することにする。
- 4. 大葛は享和3 (1803) 年の仮名付帳には浅岸村の 枝村として記載されている (平凡社地方資料センター 編1990)。1879 (明治12) 年に浅岸村は南岩手郡に、 1897 (明治30) 年には北岩手郡と南岩手郡が統合さ れ岩手郡となったことにより岩手郡に属した。さら に1941 (昭和16) 年に盛岡市に編入され、現在に至っ ている。したがって、大型メダル発見時の大葛は盛 岡市に属していたことになる。
- 5. 大葛川は中津川の北を西流し、1974 (昭和49) 年 の綱取ダム着工以前は、現在の綱取大橋付近で中津 川と合流していた。このことから、大葛川は中津川 の支流の一つだったといえる。
- 6. 後述する天草市立天草キリシタン館所蔵の同型の 大型メダルの銘によって確認できる。

- 7. 註6に同じ。
- 8. 本来、突起は着用者の衣服に取り付けるためのも のであるが、装飾的な場合もある。スペインでは一 般にpiolinoと呼ばれているが、boquilla, perno, pezón, pezuelo, pivote などとも呼ばれている (Varona2008, p.686)_o
- 9. 天草市観光文化部文化課稲津貴久氏のご教示による。
- 10. 盛岡および天草大メダルとの顕著な違いは、三日 月の下にケルビム (智天使) の頭部が表現されてい ることと聖母の周囲を取り囲む縄帯の結び目の数が 異なることである。
- 11. https://ceres.mcu.es/pages/Viewer?accion=4&A Museo=MLGM&Ninv=01883 (2023年8月1日閲覧)。 Inventario (目録番号) 01883である。
- 12. 以下、Varona, 2008については、引用が多くなるた め、発行年を省略し、頁を記す。
- 13. 『日本二十六聖人記念館所蔵品カタログ』(河村 2017) の94頁に鈕付き方形プラットが横並びに3点 掲載されている。その中央のプラケットはカタログ では《聖ドミンゴ》と記されているが、これにはS・ Iの銘があり、SはSanctus、IはIacinctysの各頭文字 と解せるから、《聖ヒュアキントゥス》と考えられる。 聖ヒュアキントゥスはポーランド出身のドミニコ会 士で、1594年に列聖された。なお、この方形プラケッ トのシリーズには、この外に《聖ヒュアキントゥス》 と同様のドミニコ会修道服を着た《聖ドミニクス》 と《聖トマス・アクィナス》もある。前者は、右手 に書物、左手にキリスト磔刑像をもち、左側に松明 をくわえた犬をレリーフで表現しており、これらの アトリビュートから人物の特定が可能である。後者 は左手に百合、右手に書物をもち、S·Tの銘がある。 SはSanctus、TはThomasの頭文字と解せ、これによっ て人物の特定ができる(Weber1975)。
- 14. 「はじめに」に本書第二部は矢崎1953に対応すると 記されているので、ここでは矢崎1953と同列に扱う。
- 15. ムリーリョの《無原罪の御宿り》を主題とした作 品は、現在20点ほど遺っている(宮下2021)。
- 16. https://stfrancis.clas.asu.edu/article/knotsfranciscan-cord (2023年8月14日閲覧)
- 17. パチェーコは「フランシスコ会の求めにより教皇 レオ10世が祝福を授けたメダル | があると記してい る (AHAEL編・訳113頁)。しかし、同教皇の在位期 間(1513~1521)に合致するメダルは現在のところ 確認されていない。
- 18. https://www.cruces-medallas.com/t12190-sanignacio-en-la-vision-de-la-storta-s-francisco-javier-

- muerte-r-m-sxvii-o 466?highlight=La+Storta(2023年 8月19日閲覧)
- 19. https://www.cruces-medallas.com/t14624-salvator-mundi-inmaculada-concepcion-mr 836?highlight=Salvator+Mundi+Inmaculada+Concepcion(2023年8月23日閲覧)
- 20. https://www.cruces-medallas.com/t13796-santa-faz-inmaculada-concepcion-mr747-r-m-sxvi-c25?highlight=Santa+Faz(2023年8月23日閲覧)
- 21. アシュモレアン博物館の解説では作者・出版者をアントニウス・ヴィーリクス2世 (1555/1559~1604) としているが、イグナチオに聖母・聖フランシスコと同様の光輪が画かれていることから、列聖(1622年)後の作品と考えられる。このことから作者・出版者はヴィーリクス2世の息子ヴィーリクス3世とするのが適切であろう。なお、アシュモレアン博物館の当該作品の解説のURLはつぎのとおりである。https://collections.ashmolean.org/collection/search/per_page/25/offset/0/sort_by/relevance/object/43945 (2023年8月25日閲覧)
- 22. 後藤晃一氏と情報および意見の交換をしながら検 討を進めた。
- 23. 現在のカーボベルデ共和国 (1975年にポルトガル から独立) である。
- 24. ただ、スペインにとって有利なこの勅書は1514年 11月3日付でポルトガル向けに発布した教皇レオ10 世の勅書で対等なものとなった。それは、この勅書によってポルトガルは大西洋の分界線から東に向けて無限の「発見」と「先占」の権利が与えられたからである(会田2007)。
- 25. トルデシリャス条約の英訳 Treaty between Spain and Portugal concluded at Tordesillas; June 7, 1494. による。
 - https://avalon.law.yale.edu/15th_century/mod001.asp (2023年9月21日閲覧)
- 26. この他にスペインとポルトガルでは単位のレグアの 長さが異なっていた(井沢1977)。さらに経度の測定 という技術的な問題もあった。この問題は船上で使 用できる正確な時計―クロノメーター―の開発に よって解決されたが、それは18世紀後半に入ってか らのことであった(伊東1967)。

引用文献

会田昌史 1992 「世界分割の科学と政治―『モルッカ問題』―をめぐって」『史林』第75巻第6号 史学

- 研究会 829~864頁
- 会田昌史 2007 「未征服地分配の言説―レコンキス タから世界分割へ―」『史林』第90号第1号 史学研 究会 92~122頁
- 青山玄 1999 「葡西のアジア進出」『日本史小百科 キリシタン』東京堂出版 28~31頁
- 生田滋 1998 『大航海時代とモルッカ諸島』中央公 論社 161~162頁、186~189頁
- イグナチオ・デ・ロヨラ(門脇佳吉訳・註) 2000 『ある巡礼者の物語—イグナチオ・デ・ロヨラ自叙 伝—』岩波書店 199頁
- 井沢実 1977 『大航海時代夜話』岩波書店 49頁 伊東俊太郎 1967 「経緯度の測定について」『日本教 会史』上 岩波書店 641~645頁
- 岩波書店編集部編 1954 『聖母マリア (岩波写真文庫131)』岩波書店 52頁
- 河村規子 2017 『日本二十六聖人記念館所蔵品カタログ』日本二十六聖人記念館 94頁
- 今野春樹 2013 『キリシタン考古学―キリシタン遺跡を掘る―』ニューサイエンス社 88、89、92、93、108頁
- インモース、トーマス (円子修平訳) 1957 「大葛 メダイの考察—南部藩切支丹史の尊い資料—」『岩手 日報』昭和32年2月25日 岩手日報社
- 片 岡 瑠 美 子 1997 「日 本 に お け る Immaculata Conceptio Mariae 崇敬の史的考察」『純心人文研究』 第 3 号 長崎純心大学人文学部 67~83頁
- 後藤晃一 2015 『キリシタン遺物の考古学的研究— 布教期におけるキリシタン遺物流入のプロセス—』 渓水社 142、269、282、284頁
- 後藤晃一 2023 「信心具製作からみた豊後府内と長崎―宗麟の館前で作られた分銅とメダイ―」『キリシタン街道がつなぐ豊後府内と長崎―考古資料と文献資料の最新の研究!―』大分県立埋蔵文化財センター18~22頁
- 五野井隆史 2002 「キリシタン宣教師についての覚 書一宣教師についての数的考察―」『日本キリシタン 史の研究』吉川弘文館 321~373頁
- 高瀬弘一郎 1971 「大航海時代イベリア両国の世界 二分割征服論と日本」『思想』1971年第10号 岩波書 店 75~97頁
- 高瀬弘一郎 1993 『キリシタンの世紀―ザビエル渡 日から「鎖国」まで―』岩波書店 11~21頁
- チースリク、フーベルト 1988 「ふきょうほごけん 布教保護権」『日本キリスト教歴史大事典』教文館 1199頁

- 東京国立博物館編 1972 『東京国立博物館図版目録 ―キリシタン関係遺品篇』東京美術 掲載番号370、 148頁
- 東京国立博物館編 2001 『東京国立博物館図版目録 ―キリシタン関係遺品篇(増補改訂版)』東京国立博 物館 117、211頁
- スペイン・ラテンアメリカ美術史研究会編・訳 2019 『フランシスコ・パチェーコ著「絵画芸術 | ―三書 概要・抄訳、図像編全訳、論考--』スペイン・ラテ ンアメリカ美術史研究会
- 平田豊弘 2021 「メダリオン」『天正遣欧少年使節と 南蛮文化』天草市立天草キリシタン館 13頁
- 平凡社地域資料センター編 1990 『岩手県の地名』 平凡社 527頁
- ホール、ジェイムズ(高橋達史他7名訳)1988 『西洋 美術解読事典―絵画・彫刻における主題と象徴―』 河出書房新社 285頁
- 松原典子 2009 「むげんざいのおんやどり 無原罪 の御宿り」『新カトリック大事典』第4巻 研究社 929~930頁
- 宮下規久朗 2021 『聖母の美術全史―信仰を育んだ イメージ--』 筑摩書房 226頁
- 『アヴェマリア―マリアの美術―』 矢崎美盛 1953 岩波書店 187~252頁、
- 柳谷武夫 1959 「最近二年間に於けるキリシタン研 究の動向とその文献」『キリシタン研究』第5輯 吉 川弘文館 237頁および図版
- 吉川保正 1953 「大葛發見切支丹メダルについて」 『奥羽史談』第3巻第3號 奥羽史談會
- ロドリーゲス、ジョアン(佐藤康彦・浜口乃二雄・土 井忠生訳) 1967 『日本教会史』上 岩波書店 207 ~208頁
- ロドリーゲス、ジョアン(池上岑夫・佐藤康彦・長南 実・浜口乃二雄・伊東俊太郎・土井忠生訳) 1970 『日本教会史』下 岩波書店 654~655頁
- 魯禔玹 2011 「銅・鉛・ガラス製品からみた日本・ 韓国と東南アジア地域との歴史時代の交流-鉛同位 体比分析を通して--」別府大学博士論文 55頁 http://repo.beppu-u.ac.jp/modules/xoonips/detail. php?id=k073923 (2023年8月1日閲覧)
- Aymami, Teresa. 2014, 'Recopilacion medallas San

- Francisco de Asis. Notas iconográficas'
- https://www.cruces-medallas.com/t9054recopilacion-medallas-san-francisco-de-asis (2023年8 月22日閲覧)
- Bowman, Havley R., 2015. THE CHURCH DIVIDED: THE DOMINICANS, FRANCISCANS, AND JESUITS AND THE IMMACULATE CONCEPTION CONTROVERSY IN SEVENTEENTH-CENTURY SPAIN. Purdue University, pp.27-30.
 - https://docs.lib.purdue.edu/cgi/viewcontent. cgi?article=2238&context=open_access_theses (2023) 年8月27日閲覧)
- Guilday, Peter, 1921, "The Sacred Congregation de Propaganda Fide (1622-1922)', The Catholic Historical Review, Jan., Vol. 6, No. 4, Catholic University of America Press, pp. 478-494
- Letter, P. De, 1954, 'The Immaculate Conception and The Society of Jesus', WODSTOCK LETTERS, Vol. LXXXIII, No. 4 Woodstock College Press, pp. 365-401.
- Leturia, Pedro de. 1957, (reissue, 2021), 'Aspetti francescani in sant' Ignazio di Loyola (Franciscan Influences on Saint Ignatius of Loyola)', La civilta cattlica, Volume 172, pp. 176-181.
 - https://www.laciviltacattolica.com/franciscaninfluences-on-saint-ignatius-of-loyola/ (2023年8月24 日閲覧)
- Varona, Fernando Sainz, 2008, LA MEDALLA DE DEVOCIÓN EN EUROPA ENTRE LOS SIGLOS XVI Y XIX.
 - https://www.cruces-medallas.com/t10112-la-medallade-devocion-en-europa-entre-los-siglos-xvi-y-xix-porfernando-sainz-varona#google_vignette(2023年8月 1日閲覧)。
- Weber, Ingrid. 1975, Deutch, Niederländisch und Französische Renaissanceblaketten/1500-1650. Graphische Kunstanstalten, Textband Tafel 296(1041.6), Tafel 297(1041.7), p.411, Bildband Tafel 296(1041.6). Tafel 297(1041.7)